船橋市文化振興基本方針



平成 29 年 3 月 船橋市教育委員会

文化・芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。

こうした文化・芸術の振興について、基本理念を明らかにしてその方向を示し、 文化・芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため平成 13 年に文化芸術振興 基本法が制定されました。この法律において、地方公共団体は、「国との連携を図り つつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する 責務を有する」と規定されています。

船橋では、約3万年前から歴史の足跡が確認されており、縄文時代には大きな集落が形成されていました。平安時代には船橋大神宮の前身である意富比神社の門前に市が立ち、賑わいを見せ、江戸時代には、江戸と千葉・東金・成田を結ぶ街道が整備されたことにより宿場町として栄え、成田山への参拝客の休憩地となるなど、多くの人の往来がありました。鷹狩りのため東金へ出向く徳川家康が小休止のため立ち寄った船橋御殿の跡は、今の船橋でもうかがい知ることができます。

また、戦後には公共交通網の発達、住宅団地の造成などにより人口が増加し、現在のまちの形が出来上がりました。

人口約4万人で歩みを始めた船橋市は、現在、商業地・工業地・農地が広がりバランスのとれた産業が営まれるとともに、三番瀬や海老川沿いの親水空間、緑地や 里山風景などが残る人口62万人を超える都市へと発展をしました。

この62万人の「市民力」は文化・芸術振興のための大きな力であり、今後の文化・芸術を支える船橋の宝として受け継いでいくべきであると考えます。

「船橋市文化振興基本方針」は「文化芸術振興基本法」の制定を踏まえ、これまでつちかわれてきた船橋の文化を未来に引き継ぎ船橋らしい文化の創造を促進するために策定いたしました。基本方針では、今後の船橋の文化・芸術の振興の指針として4つの基本目標を定め、「ふるさと船橋」に愛着を抱けるよう施策を推進することとしています。

施策の推進には、市民の皆様をはじめ、地域、関係団体、行政等の連携が不可欠ですので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、本基本方針の策定に当たり、御尽力を賜りました策定委員の 皆様をはじめ、各アンケート調査や意見交換会に御協力をいただいた皆様に深く感 謝を申し上げます。

平成29年3月

目 次

第1章	i 基本方針の策定にあたって	1
1.	基本方針の位置付けと目的	1
2.		
3.	文化を取り巻く社会背景	3
4.	基本方針における文化の捉え方	4
第2章	・ 船橋市の文化的な特徴	6
1.	船橋市の文化振興のあゆみ	6
2.	文化振興の拠点と各地域に息づく多様な文化	
3.	船橋市の文化振興の現状・強み・課題	13
4.	基本的な考え方	19
第3章	基本方針	20
1.	めざすべき姿	20
2.	基本目標	21
3.	施策の展開	22
4.	基本目標に沿った施策の展開とその効果	30
第4章	文化振興の推進に向けて	32
1.	進行管理(PDCA サイクル)	32
2.	文化の担い手	34
第5章	i 重点プロジェクト	
1.	重点プロジェクト1	38
2.	重点プロジェクト2	40
資料編		資-1
1.	策定委員会名簿及び開催概要	資-2
2.	船橋市の各地域の特徴(詳細)	資-5
3.	文化団体について	資-10
4.	文化団体との意見交換会実施結果	資-11
5.	アンケート調査結果	資-12
6.	⇒田 日豆 / √ 十亡 (⇒头 夕m)	
	課題分析(詳細)	資-33
7.		